

帯広河川事務所が「全建賞」を受賞しました



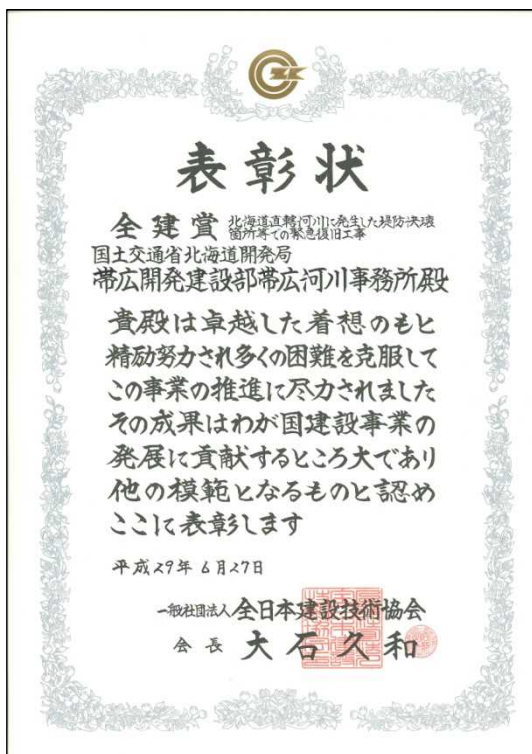
「世界の北海道」を目指して
ー北海道総合開発計画ー

■「北海道直轄河川に発生した堤防決壊箇所での緊急復旧工事」が評価され、帯広河川事務所が、一般社団法人全日本建設技術協会から「全建賞」を受賞しました。

■平成28年8月の記録的な大雨により、帯広開発建設部帯広河川事務所が管理する札内川、音更川では甚大な被害を受け、被害発生直後から緊急復旧工事を実施しました。

特に堤防決壊箇所の堤防の緊急復旧では帯広河川事務所が地元の建設業の方々とともに24時間体制で懸命に業務に従事した結果、決壊から7日間の短時間で緊急復旧工事を完了することが出来ました。

このことから、地域の安心確保に貢献したことが評価され、一般社団法人全日本建設技術協会から平成29年6月27日表彰を受けました。



受賞記念の盾



表彰式：平成29年6月27日
アルカディア市ヶ谷(東京都千代田区)

《全建賞とは》

「一般社団法人全日本建設技術協会」（東京都港区赤坂）が行う表彰で、「優れた建設技術の創意工夫をこらした活湯並びに事業の進め方やインフラの運用の工夫等により、秀でた成果の得られた、もしくは得ようとする事業または施策、および国民の安心・安全確保に資する等の社会貢献活動や公共事業全般に対する理解の向上等に貢献する事業又は施策を選考し、これを実施した機関」に授与される賞です。